

テレビ受信障害共同受信施設^(※) を保有・運営されている皆さまへ

(※) マンションなどの建物内部のテレビ共同受信設備ではなく、ビル陰などによる受信障害の対策のための共同施設を指します。

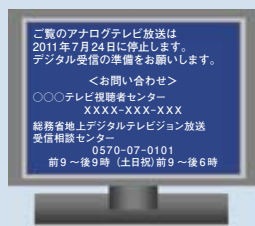
2011年7月24日までに地上テレビ放送は 完全にデジタル放送に移行し、 アナログ放送は終了します。

- デジタル化対応を行っていない施設では、2011年7月25日以降は地上テレビ放送を見ることができなくなります。
- 現在、保有・運営されている「テレビ受信障害共同受信施設」のデジタル放送への対応（施設の改修、廃止等）について、早急な検討が必要です。

デジタル放送への対応例（いずれの場合も、施設の保有・運営者と利用者（受信者）の協議が必要）

- ① デジタル化により受信障害が解消する世帯は、個別アンテナによる直接受信に移行
- ② 現在の共同受信施設をデジタル放送に対応するために改修
- ③ ケーブルテレビによる受信に移行

2011年1月 7月 7月25日～



実際の表示内容、表示形式、時期等は今後検討される予定

アナログ放送は映りません

テレビ受信障害共同受信施設の デジタル放送への対応のご検討をお急ぎください！

デジタル化への対応が遅れています！

アンケート結果によれば、デジタル放送への対応が検討されていない共同受信施設が7割以上にのぼっており、対応が遅れています。

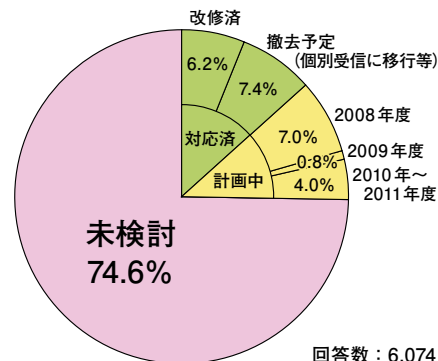
施設改修まで時間を要することがあります！

デジタル放送に対応するため施設改修を行う際は、受信者との協議が必要です。また、協議の前に施設の保有・運営者内の意思決定が必要な場合（分譲マンションの場合、管理組合の総会の決定等）があります。このため、意思決定や協議に数ヶ月以上を要することがあります。

工事が間に合わなくなる心配があります！

アナログ放送終了直前に改修工事の発注が集中した場合は、作業員や機器不足のため工事が間に合わず、テレビ放送を視聴できなくなることが懸念されます。一日も早い取り組みをお願いします。

関東・近畿地区のテレビ受信障害
共同受信施設の地デジ対応状況



(社)日本CATV技術協会(2008年3月調べ)



共同受信施設の改修方法については、保守業者等にご相談ください。

共同受信施設の改修方法や改修の費用等については、施設を設置した工事施工業者・保守業者、または、(社)日本CATV技術協会にご相談ください。

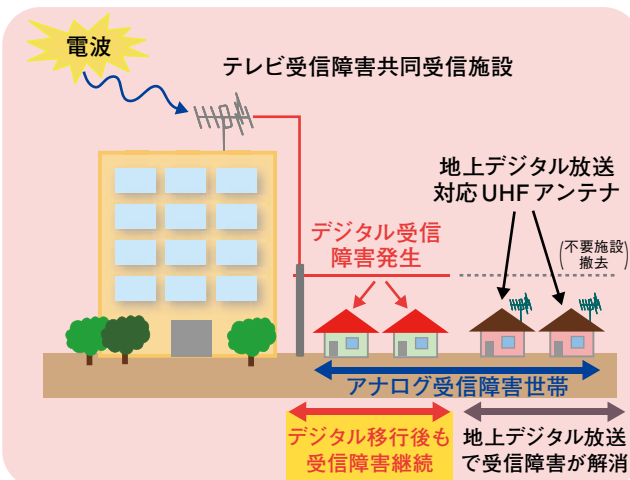
テレビ受信障害共同受信施設のデジタル放送への対応 (施設の改修、廃止等)について受信者との協議をお願いします。

共同受信施設のデジタル放送への対応について、例えば以下のご検討をお願いいたします。

- ① デジタル化により受信障害が解消される／されない世帯の把握
- ② 受信者との協議実施 (施設の改修、廃止等の進め方について)
- ③ 施設の改修、廃止等の具体的な方法、費用負担、スケジュールの検討
(施設を廃止する場合も、施設撤去の日程確定等のため、施設利用者(受信者)との協議が必要です。)

基本的考え方

- 地上デジタル放送で受信障害が解消された世帯においては、受信障害対策は不要です。
- 地上デジタル放送においても受信障害が継続する場合は、共同受信施設の保有・運営者と利用者(受信者)を当事者とする協議により対応することが基本となります。



(上記の考え方は一例として示したものであり、当事者間協議の合意形成が成立した場合には、その内容が優先されます。)

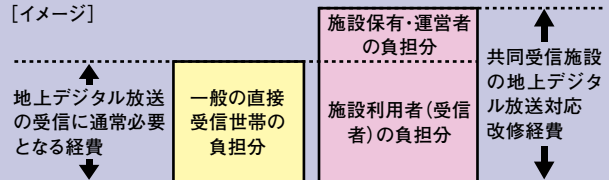
費用負担

改修費用は、当事者双方が応分の負担をすることが妥当

【考え方の一例】

- 施設保有・運営者：受信者負担分を超える経費を負担
- 受信者：地上デジタル放送の受信に通常必要とされる経費を負担

[イメージ]



お問い合わせ先

- 共同受信施設のデジタル化改修の方法を知りたい。
 - 施設の保守業者がわからないので相談先を知りたい。
 - 地上デジタル放送により受信障害が解消されるかどうかを調べたい。
- など、この資料についてのご質問は、下記までお問い合わせください。

【総務省業務委託団体】 社団法人 日本CATV技術協会

電話 0570-064-155 (平日9:30 ~ 17:00) <http://www.catv.or.jp/jctea/>
〒160-0022 東京都新宿区新宿6-28-8 ラ・ベルティ新宿6F

地上デジタル放送に関する国からの情報については、以下をご覧ください。

共同受信施設に関する情報 http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/whatsnew/digital-broad/answer08.html
平成21年度概算要求の概要 http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/policyreports/joho_tsusin/joho_bukai/080829_1.html

地上デジタル放送に関するお問い合わせ先

総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター
電話 ナビダイヤル 0570-07-0101
(03-4334-1111 ※IP電話からおかけになる場合)
(平日9:00 ~ 21:00、土・日・祝日9:00 ~ 18:00)

ケーブルテレビによる地上デジタル放送受信に関するお問い合わせ先

お住まいの地域のケーブルテレビ会社
(連絡先がわからない場合は)
社団法人 日本ケーブルテレビ連盟
電話 03-3490-3830 (平日9:30 ~ 17:00)
<http://www.catv-jcta.jp/>